

令和7年4月18日

保護者 各位

宮古島市立北小学校
校長 呉屋 武志
【公印省略】

学校敷地内への車の進入禁止について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様には、児童の登下校時の安全確保のためにご協力いただいているところです。しかしながら、登下校時に送迎のため児童玄関前ロータリー等で児童が危険な場面に遭遇することが懸念されます。

つきましては、児童の安全確保のために下記のことを確認していただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 登下校時の学校敷地内への車の進入について

登下校時、校内に車を乗り入れると非常に危険です。児童の安全確保という面から、登下校時には学校敷地内に車を乗り入れないようにお願いいたします。

2 例外として、敷地内への車の乗り入れが許可される場合

- (1) 児童のケガや病気の送迎(保健室で待機している児童の送迎等)
- (2) 学校の業務に関する車両(教材や荷物の搬入等)
- (3) 登校時、給食室前で児童を降ろす場合
- (4) その他、校長が乗り入れを適当と判断した場合

※許可証を発行いたしますので、事務室までおこしてください。

